

贈 与 契 約 書

(以下「甲」という。)、

(以下「乙」という。)

と (以下「丙」という。) は、次のとおり贈与契約を締結した。

第1条 甲は、乙が行おうとする 整備事業（以下「整備事業」という。）が札幌市の計画する 型認定こども園の設置者として選定された際には、 資金として、 金 円を乙に贈与することを約し、乙は、これを承諾した。

第2条 甲は、前条による贈与を、 年 月 日までに行わなければならない。

第3条 丙は、本契約に基づき、甲が行う一切の贈与につき、甲と連帯して保証しその贈与を行う。

第4条 乙が札幌市から 型認定こども園の設置者として選定されない場合には、この契約は無効とし、これより損害が発生した場合、甲及び丙は、損害の賠償を請求することができない。

第5条 この契約に定めていない事項については、甲、乙及び丙は、誠意を持って協議の上決定するものとする。

上記契約を証するため、同文3通を作成し、甲、乙及び丙署名押印の上、各1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 住所
氏名 実印

乙 住所
氏名 実印

丙 住所
氏名 実印

- ※1 甲、乙及び丙(法人等の代表者を含む。)は、それぞれ別の者でなければならない。
- 2 乙について、印鑑（登録）証明書を添付すること。
- 3 甲及び丙の各々について、印鑑（登録）証明書を添付の上、次の書類を提出すること。
- ・個人の場合：「預金残高証明書」「登記されていないことの証明書」
 - ・法人の場合：「預金残高証明書」
 - ・後援会の場合：「預金残高証明書」